

# 第39期事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## I. 事業概要

第39期(2024年度)は、事業規模の維持・拡大と、各事業の一層の質的向上を図るとともに、信託制度の普及に努め、信託の健全な振興と発展に貢献する活動に注力して参りました。

調査研究事業のうち、自主研究については、5件の新規研究会を立ち上げ、期中では15件の研究会を運営しました。また、環境変化に対応して、7件の研究会を対面とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催しました。委託研究については、期中で計6件、うち期中新設2件の委託をしています。

助成事業のうち、公募助成については10件、総額11.4百万円の助成を決定しました。外国人留学生向け奨学金事業については、4名に奨学金を支給し、来期の奨学金支給者6名を決定しました。また、海外留学支援奨学金事業については、15名に奨学金を支給し、来期の奨学金支給者8名を決定しました。

寄付講座・セミナー等その他事業のうち、大学への寄付講座については、既存の5校に加え新たに神戸大学に講座を設置しました。また、信託制度の普及等に向けた活動として、金融経済教育分野等で高校生大学生向けの新たな動画5本を含む6本の動画を財団ホームページに公開しました。

資産運用については、外部専門機関である格付投資情報センターの助言も踏まえた運用方針、資産配分計画等に基づき、東証REIT指数連動型上場投信、iシェアーズ・コアJリートETF、iシェアーズ・コアMSCI先進国株ETFに投資しました。

内部管理面については、事業規模の拡大に伴う事務負担等が増加する中、安定的で持続可能な内部管理体制の維持及び一層の向上に努めました。

今後につきましても、公益財団法人として適切な運営体制を維持し、信託の健全な振興と発展に向けた事業活動に注力して参ります。

## II. 事業内容

### 1. 調査研究事業

#### (1) 自主研究

大学教授を委員長とする従来型の研究会の他、実務家中心の研究会を含め15件の研究会を運営しました。カッコ内は各研究会の委員長名(2025年3月末日現在)。

#### <研究会概要>

##### ① 信託の法的基盤の理解に資する総合研究<関西信託研究会第11期>

(木南敦 京都大学特任教授、佐久間毅 同志社大学教授)

- ・関西地区の研究者を中心に、信託に託されている目的を適切に実現する法的基盤の在り方について比較法的考察を含め幅広い観点から研究。(2024年9月終了)

② 商事信託に係る立法論的課題の整理と提言に関する研究

(神田秀樹 東京大学名誉教授、神作裕之 学習院大学教授)

- ・商事信託に関して、類型ごとの立法論的課題を議論し、新たな時代に即した立法的提言を目指すことを目的に研究。(2024 年 7 月終了)

③ 信託業務に関する研究

(田中和明 当財団研究主幹)

- ・信託業務を法的視点から問題提起・解説する法律実務書の作成を目的とした研究。信託法務大全シリーズとしての出版を予定。(2024 年 4 月終了)

④ 信託法の理論と課題に関する研究

(道垣内弘人 専修大学教授)

- ・日本の信託法において、民法や商法との整合性に留意しながら基礎法理を研究。(2024 年 12 月終了)

⑤ 民事信託等の活用による社会的課題の解決に関する研究

(佐久間毅 同志社大学教授)

- ・信託法研究者と弁護士や信託銀行員などの実務家による、信託の適正な活用による課題の改善・解決策を研究。(2025 年 1 月終了)

⑥ 新たな法のあり方を考える研究

(樋口範雄 東京大学名誉教授)

- ・近年アメリカで大きな注目を集めている「Personalized Law」(個別化された法)に関わる動きを中心に、信託とも関連させながら、アメリカにおける新たな法の動きを学び、新たな法のあり方を考察する研究。

⑦ 新種財産の信託に関する研究

(能見善久 東京大学名誉教授)

- ・情報、データ、NTF、排出権など新種財産の信託に関する課題・問題点を研究。

⑧ デジタル時代の所有権と信託に関する研究

(清水剛 東京大学教授)

- ・デジタル資産をめぐる信託の利用可能性や我が国の財産法、信託法のあり方を経済学的な観点も踏まえて研究。

⑨ 資産承継と信託に関する研究

(角紀代恵 立教大学名誉教授)

- ・日本に於いて資産承継に用いられる信託について、英米法や大陸法との比較や税務上の問題点を踏まえて今後の方向性を研究。

⑩ 金融取引と課税に関する研究 (第 9 期)

(中里実 東京大学名誉教授)

- ・信託に関わる課税を含めた金融取引と課税全般に関する研究。

⑪ 信託を伝える(現状理解と将来展望)研究

(道垣内弘人 専修大学教授)

- ・信託の仕組みをわかりやすく伝える解説書の作成を目指す研究。

⑫ 信託判例に関する研究

(浅岡輝彦 あさひ法律事務所弁護士)

- ・民事信託の拡大に伴い蓄積されつつある平成 18 年信託法下における判例の評釈を中心に研究、信託法務大全シリーズとしての出版を予定。

⑬ 信託税制実務に関する研究

(吉村政穂 一橋大学教授)

- ・信託税制の実務的な問題点と適正な改善策を検討する研究、信託法務大全シリーズとしての出版を予定。

⑭ 信託法における民事法理解と適用に関する研究<東北信託研究会第 3 期>

(吉永一行 東北大学教授)

- ・近時の民法、商法・会社法および手続法の改正を整理し、これらの改正が信託法

やそれを含む財産管理法に与える影響等について研究。

⑮ 商事信託に係る立法論的研究

(神田秀樹 東京大学名誉教授、神作裕之 学習院大学教授)

・商事信託に関して、類型ごとの立法論的課題を議論し、更なる信託法の改正を目指す立法論の提言を目的とした研究の第2回目。

うち⑪～⑮の5件は当期の新設案件。

<研究成果>

① 「株式と信託に関する研究」

(研究叢書 2024年7月公表)

・井上聡弁護士を委員長として実施した「株式と信託に関する研究」(2022年終了)の成果を当財団の研究叢書としてまとめたもの。株式を信託財産とする場合に、会社法、金融商品取引法、相続法、民事手続法における議論が信託の文脈でどのように発展するかということを考察したもの。

② 「公益信託法改正案を踏まえた今後の公益信託等の普及に対する展望に関する研究」(研究叢書 2024年8月公表)

・当財団の田中和明研究主幹を委員長として実施した「公益信託に関する研究」(2022年終了)の成果を当財団の研究叢書としてまとめたもの。2019年2月に「公益信託法の見直しに関する要綱」が法務大臣に答申されたことを受け、この段階での公益信託とその活用につき取り纏めたもの。

③ 「信託・信託法の直面する新課題に関する研究」(研究叢書 2024年9月公表)

・能見善久東京大学名誉教授を委員長として実施した「信託・信託法の直面する新課題に関する研究」の成果を当財団の研究叢書としてまとめたもの。民事信託・家族信託で生じている新しい問題に焦点をあて取り纏めたもの。

④ 「信託法・信託法理の展開」

(研究叢書 2025年1月公表)

・道垣内弘人専修大学教授を委員長として実施した「信託法・信託法理の展開に関する研究」(2023年終了)の成果を当財団の研究叢書としてまとめたもの。信託法について民法や商法との整合性にも留意しながら基礎法理について取り纏めたもの。

⑤ 「信託法務大全(第3編)民事信託」

(2025年2月商業出版)

・西片和代弁護士を委員長として実施した「民事信託に関する研究」(2023年終了)の成果として商業出版したもの。民事信託の解説書を目指して弁護士、司法書士、信託銀行の実務家により執筆されたもの。

## (2) 委託研究

大学教授を中心とした研究会や調査研究機関が調査研究を行う委託研究について、期初委託中の4件を終了し、今期新たに2件の委託を行い、内1件を終了しました。

### <委託研究概要>

- ① 遺言代用信託をめぐる法的諸問題に関する調査（委託先：関西民事信託研究会）
  - ・撤回可能信託が利用されている国々における利用実態や法的諸問題を検討し、日本における遺言代用信託の利用に向けた法的諸問題の調査を委託したもの。
  - ・2021年3月に委託、2024年9月に研究成果を取り纏め。
- ② 信託等におけるデジタル技術、AI、スマートコントラクトの利用の課題に関する調査（委託先：地域金融研究所）
  - ・デジタル化された情報の活用、顧客対応や運用におけるAIの活用等が信託業界においても期待されている中、今後の実用化に向けて、信託等の実務上の法的問題や課題の洗い出しと解決策について研究を委託したもの。
  - ・2022年6月に委託、2024年9月に研究成果を取り纏め。
- ③ 信託を利用した環境保護の研究（委託先：道垣内弘人専修大学教授ほか2名）
  - ・気候変動・地球温暖化・自然災害増加等、環境に係る課題は、益々重要なものとなりつつある中、環境問題の解決に資する信託の利用手法と法的問題点について調査研究を委託したもの。
  - ・2023年3月に委託し、2024年4月に研究成果を取り纏め。
- ④ J-REIT（不動産投資信託）市場の軌跡と展望に関する調査（委託先：三井住友トラスト基礎研究所）
  - ・貯蓄から投資への流れが進む中で、J-REIT（不動産投資信託）へ投資する者に加え、運用・管理に携わる者のJ-REIT（不動産投資信託）市場についての一層の理解を深めるための研究を委託したもの。
  - ・2024年2月に委託し、2024年8月に研究成果を取り纏め。
- ⑤ Advance Life Planning 調査研究（委託先：一般社団法人 医療経済研究所・社会福祉協会）
  - ・高齢者の財産管理にまつわる潜在的ニーズを把握し、望ましい意思決定支援のあり方とその実現方法を提示するための研究を委託したもの。
  - ・2024年7月に委託し、2025年3月に研究成果取り纏め。
- ⑥ ファイナンシャル・ウェルビーイングに関する調査研究（委託先：一般社団法人ウェルビーイング学会）
  - ・国内外でウェルビーイングへの注目度が高まる中、その一要素としてのファイナンシャル・ウェルビーイングの在り方や個人・法人におけるファイナンシャル・ウェルビーイングの実現に向けた方策について研究を委託したもの。
  - ・2024年10月に委託し、2025年9月を目途に研究成果を取り纏める予定。

うち⑤、⑥は今期の新設案件。

## 2. 助成事業等

### (1) 公募助成

当期の公募助成については、10 件、総額 11.4 百万円（前期比+8 件、+8.9 百万円）の助成を決定しました。カッコ内は助成対象者名（2025 年 3 月末日現在）。

#### <公募助成案件概要>

##### ① 投資ファンドのガバナンス構造に関する研究

（行岡睦彦 神戸大学大学院法学研究科 教授）

- ・投資ファンドのガバナンス構造について理論的な分析を深める研究。特に、不動産投資ファンドに焦点をあてて研究を行う。

##### ② 受益証券発行信託型セキュリティトークンに対する適正な課税制度の研究

（岩崎政明 明治大学専門職大学院法務研究科 専任教授）

- ・デジタル通貨の課税の取扱いについて、国税庁通達への問題点が議論される中、英国の課税制度を調査研究し我が国に導入されるべき課税制度を提案するもの。

##### ③ 日本のサステナブル投資の状況をまとめた調査レポートの発行

（特定非営利活動法人 日本サステナブル投資フォーラム）

- ・2007 年より隔年で「日本サステナブル投資白書」を作成し、提言、教育啓蒙活動として活用している中、2024 年度版レポートの作成費用として申請があるもの。

##### ④ 信託銀行が社会イノベーションを誘発するための包括的方策の研究

（認定特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会）

- ・信託銀行における実践的な社会課題解決への貢献方策について国内外先端的取組事例を研究し、金融機関職員向け研修での活用も念頭に置いた研究をすること、社会的に変化を生み出す一助となることを目指す。

##### ⑤ 民事信託における AI の活用に関する実証研究

（朱曄 静岡大学グローバル共創科学部 教授）

- ・民事信託の信託契約作成等を行う専門家の能力は個人差が大きい中、生成 AI を活用し現在と将来の状況を加味した信託契約の作成を目指す実証研究を行う。

##### ⑥ 国際シンポジウム「ドイツ世話法改正と日本成年後見法の今後」

（一般社団法人 日本成年後見法学会）

- ・成年後見制度に大きな影響を与えたドイツ世話法の 2023 年改正施行を受け、改正責任者を招いて更なる制度改正への示唆を得るシンポジウムを開催するもの。

##### ⑦ 改正公益信託法の活用の広がり求めて

（星田寛 公益財団法人公益法人協会 専門委員）

- ・改正公益信託法の令和 8 年施行前に、公益信託が多様に広く活用できるよう、政省令、ガイドライン、認可の審査への提言、提案を行うことを目的とするもの。

##### ⑧ 信託制度の歴史について—信託制度の起源とイスラム法ワクフ—

（畠山久志 立正大学非常勤講師、元中部学院大学経営学部 教授）

- ・現代の信託法は、イスラム法の喜捨制度であるワクフが強い影響を与えている中、信託制度とワクフ制度との関連性、法継受・発展形態について検証するもの。

⑨ 不動産投資信託市場のボラティリティのモデル化と予測

(茂木快治 神戸大学大学院経済学研究科 准教授)

- ・株価に潜む閾値効果を正しく捉える知見をはじめ不動産投資法人 (REIT) に応用し、既存研究よりも正確なボラティリティのモデル化と予測を実現するもの。

⑩ ファイナンシャル・ウェルビーイングに関するシンポジウムの開催

(一般社団法人 ウェルビーイング学会)

- ・ファイナンシャル・ウェルビーイングの重要性・注目度が増している中、その在り方や個人・法人 (従業員) における実現に向けた方策について、幅広く議論・研究し、世の中に発信することを目指しシンポジウムを開催するもの。

(2) 外国人留学生向け奨学金制度の実施

当期は、前期に決定した支給対象者 4 名に奨学金を支給しました。

また、来期の支給対象者の募集選考活動にあたっては、6 名の応募があり、6 名を支給対象者に決定しました。

(3) 海外留学支援奨学金制度の実施

当期は、前期支給対象者 7 名及び当期支給対象者 8 名の合計 15 名に支給しました。

なお、来期は、留学中の 6 名および今期の募集選考により決定した 8 名の合計 14 名に支給を予定しています。

### 3. 寄付講座・セミナー等その他事業

(1) 寄付講座

寄付講座については、学部生・大学院生を対象とした「信託法」の講座に加えシニア層向けの大学への「信託機能を活用した社会貢献・財産管理」に関する講座も設置しています。今年度より、神戸大学にも寄付講座を設置いたしました。

- ① 中央大学研究開発機構による講座 (14 年目)
- ② 東北大学法学部「信託法」寄付講座 (8 年目)
- ③ 同志社大学大学院司法研究科「信託法」寄付講座 (8 年目)
- ④ 関西学院大学法学部「信託法」寄付講座 (7 年目)
- ⑤ 立教セカンドステージ大学「信託機能を活用した社会貢献・財産管理」(5 年目)
- ⑥ 神戸大学法学部「信託法」寄付講座 (1 年目)

(2) 信託の制度等を学ぶ教育講座の提供

2021 年 3 月から、財団ホームページを活用して、主に大学生を対象とした信託の制度等を学ぶ教育講座 (動画等) を提供しています。内容は、信託・信託法の基礎、社会・経済的ニーズに対応する信託、個人ニーズ・高齢化に対応する信託、信託の歴史等、多岐に亘り、視聴状況、視聴者の反応等を踏まえ、講座内容の充実に努めています。

以 上

## 附属明細書

第 39 期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しません。

以 上